（写）
４三総政第 143 号
令和４年６月30日

三鷹市議会議長　土屋　けんいち　様

三鷹市長　河　村　　孝

議案の送付について

令和４年第２回三鷹市議会定例会に提出するため、下記議案を別紙のとおり送付します。

記

議案第32号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 32 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を三鷹市固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第３項の規定により、議会の同意を求める。

本　坊　憲　緯　子（ほんぼう　けいこ）

令和４年６月30日

提出者　三鷹市長　河　村　　孝

提案理由

固定資産評価審査委員会委員を選任するため、本案を提出します。

参考法令

地　方　税　法　抜　粋

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第423条　（第１項及び第２項省略）

３　固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

（以下省略）

１　略　歴

氏　　名	本　坊　憲　緯　子（ほん　ぼう　け　い　こ）
生　年　月　日	昭和46年６月25日
現　住　所	東京都世田谷区奥沢

学　　歴

平成７年３月	同志社大学法学部卒業

職　　歴

平成15年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成16年４月	第一東京弁護士会少年法委員会（現　子ども法委員会）委員、現在に至る。
平成21年６月	日本弁護士連合会家事法制委員会委員、現在に至る。
平成21年６月	日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員、現在に至る。
平成25年11月	第一東京弁護士会ハーグ条約等に関する委員会委員、現在に至る。
平成26年４月	第一東京弁護士会家事法制委員会委員、現在に至る。
平成26年４月から 平成28年３月まで	第一東京弁護士会ハーグ条約等に関する委員会委員長
平成27年４月から 平成30年３月まで	東京都障害児通所給付費等不服審査会委員
平成28年９月	公益財団法人日弁連交通事故相談センター相談員、現在に至る。
平成30年４月から 令和２年３月まで	第一東京弁護士会子ども法委員会委員長
平成30年６月から 令和２年５月まで	日本弁護士連合会子どもの権利委員会副委員長
令和４年４月	損害保険料率算出機構自賠責保険（共済）審査会委員、現在に至る。

２　任　期

令和４年７月１日～令和７年６月30日